

新型コロナウイルス感染症への適切な対応

1 医療提供体制の確立

- (1) 医療提供体制等の充実 1
 - ① 入院医療機関等の支援
 - ② 外来医療体制の確保
 - ③ 検査機能の充実
 - ④ 相談体制・ワクチン接種体制等の整備
 - ⑤ 患者急増対策の実施
 - ⑥ (新)保健師バンク事業の実施
 - ⑦ (新)新型コロナウイルス感染症流行下における妊産婦総合支援事業の実施

2 施設等での感染防止対策の推進

- (1) 社会福祉施設等での感染防止対策推進 6
 - ① (拡)福祉施設の衛生管理体制の強化
 - ② 感染等発生福祉施設の感染拡大防止及び事業継続・早期再開の支援
 - ③ 社会福祉施設における一時的受皿等の確保
 - ④ 社会福祉施設における緊急時対応コーディネーターの設置
 - ⑤ (拡)精神科救急医療体制の強化
 - ⑥ (新)障害福祉分野の ICT モデル事業・ポット等導入支援事業の実施
 - ⑦ メンタルヘルス相談窓口の設置
 - ⑧ (拡)児童養護施設等の生活向上のための改善事業の実施
 - ⑨ 保育施設における新型コロナウイルス対応事業の実施
- (2) 学校や社会教育施設等での感染防止対策推進 11
 - ① (新)幼稚園の感染防止対策・ICT化への支援
 - ② 地域子ども・子育て支援事業の感染拡大防止対策の実施
 - ③ 感染症対策等の学校教育活動継続支援事業の実施
 - ④ 専修学校等における学校教育活動継続への支援
 - ⑤ 県立芸術文化施設の感染防止・活動環境整備事業の実施

3 風評被害対策等

- (1) 差別防止等、人権啓発施策の推進 13
 - ① 人権文化をすすめる県民運動の推進
 - ② (新)オンラインを活用した人権啓発の充実
 - ③ (拡)人権文化県民運動の推進
 - ④ (新)「STOP コロナ差別・偏見！」啓発事業の実施

(2) 自殺対策等、心のケア支援の充実	14
① 相談体制の充実	
② 地域レベルでの自殺対策の推進	
③ (拡)こころの健康づくりの推進	
④ (拡)自死遺族支援	
⑤ (新)兵庫県自殺対策計画見直しにかかる県民意識の調査	
⑥ (新)新型コロナウイルス感染症に対応した心のケア支援の実施	
(3) 生活困窮者等への支援	17
① (拡)生活困窮者への支援	
(4) コロナ禍対応を踏まえた消費者行政の推進	19
① (拡)消費者教育の総合的推進	

4 事業活動への支援等

(1) 企業等の事業継続支援	19
① (拡)中小企業向け融資制度の運用	
② (新)商工会・商工会議所の相談機能強化事業の実施	
③ (拡)経営等専門家派遣事業の実施	
④ がんばるお店・お宿応援事業	
⑤ 商店街お買い物券・ポイントシール事業の実施	
⑥ (拡)「兵庫五国の名湯に泊まろうキャンペーン」の実施	
⑦ (拡)宿泊割引支援事業の実施	
⑧ 山田錦等酒米生産応援事業の実施	
⑨ 県産酒米消費拡大キャンペーン事業の実施	
(2) 情勢の変化に応じた雇用の下支え	26
① (新)緊急対応型雇用創出事業	
② (新)在籍型出向等支援事業の実施	
③ (拡)離職者等再就職訓練の実施	
④ (新)新技能習得訓練事業(プラスワン訓練)の実施	
(3) 新たなワークスタイルの推進	27
① 在宅勤務システム基盤の整備	
② (拡)ひょうごで働こう！マッチングサイトの発信強化	
③ (拡)合同企業説明会等の実施	
④ (拡)ひょうご仕事と生活センター事業の推進	
⑤ (新)ポストコロナを踏まえた労働・雇用環境向上事業	
⑥ (新)シニアの多様な働き方創出支援事業	
(4) 芸術文化への支援	29
① (拡)ひょうご芸術文化の普及・振興	
② (新)ひょうご“つながろうアート”応援プロジェクト事業の実施	

(5) 就学支援の充実	30
① (拡)私立学校経常費特別補助	
② (拡)私立専修学校生への就学支援実証研究事業の実施	
③ (拡)国公立高等学校における奨学のための給付金の支給	
④ (拡)私立高等学校等における奨学のための給付金の支給	
⑤ スクール・サポート・スタッフの配置	

5 感染流行下における災害への備え

(1) 避難行動力の向上	33
① (拡)コロナ禍における避難行動の支援	
(2) 地域防災力の強化	33
① (新)ポストコロナにおける総合的な避難対策等の推進	
② 大規模災害ボランティア活動応援の実施	

1 医療提供体制の確立

(1) 医療提供体制等の充実

① 入院医療機関等の支援（健康①）

29,659,000 千円

ア 入院病床の確保額（20,156,000千円）

入院病床を確保するため、空床補償経費を支援

○ 補助基準額

区分	重点医療機関		協力医療機関	一般医療機関
		特定機能病院等		
I C U 病 床	301千円/床	436千円/床	301千円/床	97千円/床
H C U 病 床	211千円/床	211千円/床	211千円/床	77千円/床
その他病床	71千円/床	74千円/床	52千円/床	52千円/床

※ 休止病床も同額

イ 宿泊療養施設の確保（3,120,000千円）

無症状患者及び軽症患者を療養させるため、宿泊施設を借り上げ

○ 対 象 者 無症状患者及び軽症患者のうち、医師が宿泊施設での療養を認めた者

○ 対象経費 施設借上費用、感染者食費、感染者搬送経費（病院～宿泊施設、[陰性確定後]宿泊施設～自宅等、[症状急変時]宿泊施設～病院）、感染者管理用品（マスク、体温計等）整備費等

ウ 入院医療機関への支援（1,183,000千円）

新型コロナウイルス感染症患者への入院治療を行う医療機関に対し、運営に要する経費を支援（神戸市の医療機関は神戸市を通じて補助）

○ 補助対象

- 新型コロナウイルス感染症患者の入院治療を行う医療機関
- 新型コロナウイルス感染症の疑似症患者の入院治療を行う医療機関

○ 補助基準 入院1人あたり12,000千円/日

○ 対象経費 入院治療を行う医療機関の運営に要する経費

エ 入院医療機関への設備支援（3,558,000千円）

入院医療機関の人工呼吸器等の設備を支援

○ 補助対象 新型コロナウイルス感染症患者を入院させる医療機関

○ 対象経費 人工呼吸器、人工肺、簡易陰圧装置等、個人防護具

オ 医療機関への医師・看護師等の派遣（1,154,000千円）

新型コロナウイルス感染症の診療のため医師・看護師等を派遣する派遣医療機関等に対する派遣経費の一部を助成

○ 補助単価

- 医師 2,400千円／人・月
- 看護師 880千円／人・月
- 業務調査員 500千円／人・月

○ 派遣先 新型コロナウイルス感染症患者を受け入れている医療機関
カ 医療従事者宿泊施設助成（477,000千円）

医療従事者の宿泊施設の確保等に要する経費を支援

- 補助対象 医療機関が帰宅困難な医療従事者のため支払った宿泊室料
- 補助要件 コロナ対応で業務が深夜に及んだ場合や基礎疾患等を有する家族と同居しており帰宅が困難な場合

キ 入院コーディネーターセンター（CCC-hyogo）の設置（11,000千円）

圏域を越える入院等各保健所の依頼により、CCC-hyogoが症状に応じた適切な入院調整もしくは宿泊療養調整を実施する体制を整備

- 人員体制 医師、看護師、事務補助

② 外来医療体制の確保（健康①）

197,000千円

（一部令和2年度2月経済対策補正）

ア 発熱等診療・検査医療機関等の整備（135,000千円）

発熱等診療・検査医療機関として県が指定する診療所等に対し、感染防止に必要な設備の導入等を支援

- 補助対象 空気清浄機、パーティション等

イ 地域外来・検査センターの運営支援（62,000千円）

体制の強化等を図るため、地域外来・検査センターの運営を支援

- 感染防止に必要な設備の整備支援
 - 整備対象 空気清浄機、パーティション、簡易陰圧テント 等
- 地域外来・検査センターの運営

③ 検査機能の充実（健康①）

754,000千円

（一部令和2年度2月経済対策補正）

ア 社会福祉施設新規入所者へのPCR検査の実施（270,000千円）

社会福祉施設へのウイルス持ち込みを防止するため、希望施設において新規入所者や新規採用職員に対して行政検査としてのPCR検査を実施

- 対象者 新規入所者、新規採用職員
- 負担割合 国1/2、県1/2

イ 検査の外部委託の実施（294,000千円）

病院等に委託して実施した検査について、保険適用された自己負担分を公費で負担

○ 負担割合 国1/2、県1/2

ウ 移動型PCR検査システム開発への支援（10,000千円）

県内企業が進める移動型PCR検査システムのコンパクト化に向けた開発を支援

エ 検査機器整備への支援（150,000千円）

病院等でPCR検査を実施するための検査機器の整備を支援

オ 血清疫学調査の実施（30,000千円）

神戸大学と連携し、感染拡大予想地域・規模・収束に要する期間等を分析するため、抗体保有者の調査・研究を実施

○ 事業主体 神戸大学医学部

○ 実施内容

- 対象者 県立病院等の患者、医療関係者、一般県民等
- 検査方法 対象者全員の抗体保有状況を判定、陽性者を対象に抗体保有状況の推移を測定
- 検査成果 抗体保有率の把握、抗体の特性の解明等

④ 相談体制・ワクチン接種体制等の整備（健康①） **1,487,160千円**

（一部令和2年度2月経済対策補正対応）

ア 相談体制の強化（301,660千円）

○ 県民相談窓口（コールセンター）の人員体制強化

相談窓口の回線数増加と事務補助を行い体制を強化

イ 入院医療費公費負担（715,000千円）

感染症法に基づき、新型コロナウイルス感染症により入院した者の入院医療費の自己負担分を公費で負担

○ 負担割合 国3/4、県1/4

ウ 保健所の体制整備（57,500千円）

○ 相談センター補助員の設置（16人）

○ 疫学調査・感染事務補助員の設置（21人）

○ 搬送・調査に要する経費

○ 新型コロナウイルス感染症対策協議会の開催

○ 専門アドバイザーの派遣

エ ワクチン接種体制の推進（326,000千円）

新型コロナウイルスワクチンの県内医療従事者への優先接種や、市町による高齢者等への優先接種を適切に実施するため、各種調整業務等に必要となる体制を整備

○ 実施内容

- ワクチン接種の専門的相談に対応するための窓口設置
- 市町、医療機関やワクチン卸売業者と調整するための人員体制の確保

オ 地域医療体制の維持（87,000千円）

○ 感染症の影響に対応した医療機関への支援

感染症対応により厳しい診療状況となっている地域の基幹医療機関の感染症対応以外の診療部門に対して医師等を派遣した医療機関を支援

- 補助単価 医師360千円／人・月、看護師等90千円／人・月

○ 感染した医師等の代替医師等派遣の支援

医師等が感染し診療不能となった医療機関等に対し、医師等を派遣する医療機関・薬局を支援

- 補助単価 医師1,200千円／人・月、薬剤師440千円／人・月

○ 休業等医療機関等に対する継続・再開の支援

院内感染の発生により休業等になった医療機関・薬局に対し、継続・再開する経費として、空気清浄機購入費や消毒経費を支援

- 補助率 定額
- 補助単価 空気清浄機905千円／台、消毒経費600千円／施設

○ 感染症外国人患者受入れ設備の整備

外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関において、感染症の疑いのある外国人が適切に受診できるよう設備整備を支援

- 補助対象 多言語看板、電子掲示板等
- 補助単価 1,512千円

⑤ 患者急増対策の実施（健康）

900,000千円

（一部令和2年度2月経済対策補正）

感染者の急増を踏まえ、円滑な退院に向けた出口対策及び自宅待機中の患者への健康管理対策を実施

ア 社会福祉施設への退院受入支援（41,000千円）

退院にあたって、社会福祉施設等への入所が必要な場合、社会福祉施設への受入れを支援

- 対象施設 入所施設（高齢、障害、保護）
- 対象期間 緊急事態宣言期間
- 補助金額 入院対応医療機関からの退院患者受入れ1名あたり10万円

- イ 社会福祉施設への感染者発生時の支援（218,000千円）
 社会福祉施設において療養している患者を健康管理する施設に対して、医師の配置等適切な健康管理体制の確保に必要な経費を支援
- 対象施設 入所施設(高齢、障害、保護)
 - 対象経費 陽性者の健康管理にかかる医師、看護師等人件費、従事者宿泊費、防護具等
 - 支援条件 令和2年4月1日以降に患者が発生した入所施設で入所継続を行った施設※
 ※適切なゾーニング、入院調整の状況等を踏まえ県が必要と認めた施設
 - 補助金額 患者1名あたり25万円
- ウ 宿泊療養施設への医師・看護師等の派遣（24,000千円）
 宿泊療養施設において、DMAT等の仕組みを活用して医師等の医療チームを派遣し健康管理体制を強化
- 補助単価
 - 医師 1,200千円／人・月
 - 看護師 440千円／人・月
 - 業務調査員 250千円／人・月
 - 派遣先 新型コロナウイルス感染症患者を受け入れている宿泊療養施設
- エ 自宅待機者に対するフォローアップ体制の強化（617,000千円）
- (i) 健康観察の強化
 入院調整中の、自宅待機者に対して、家庭訪問による継続した健康観察等を行うなど、患者の症状をふまえた的確な対応を行う。
- <全自宅待機者への対応>
- 内容 感染予防等の徹底、健康観察アプリによる自己チェック
 電話による健康観察・随時相談
- <年齢や症状等に応じた特別な対応>
- 内容 看護系大学教員等の協力を得て、パルスオキシメーター(貸出)によるチェックなど
- (ii) 介護・障害福祉サービスの実施
 入院調整中のため自宅待機中の要介護者に対して、介護サービスの確保を支援
- <介護・障害サービス事業所等を利用している感染高齢者・障害者への対応>
- 内容 既利用事業所等による介護サービスの継続や代替サービスの実施が容易となるよう、利用者への訪問日数に応じて、当該事業所等に協力金を支給
- <介護・障害サービス事業所等を利用していない感染高齢者・障害者への対応>
- 内容 介護サービスが必要となったにもかかわらず事業者が見つ

からない場合、市町で保健職や介護職等でチームを編成して必要なサービスを提供

⑥ (新) 保健師バンク事業の実施 (健康①) 1,000 千円

潜在保健師を登録する「保健師バンク」の更なる機能強化のため、保健師に対して周知を行うとともに、バンク登録者への研修を実施

- 保健師バンク登録者への研修
 - 対 象 バンク既登録者
 - 回 数 6回
 - 内 容 バンク登録者の役割、災害時の保健活動、発災時の活動の流れ

⑦ (新) 新型コロナウイルス感染症流行下における妊産婦総合支援事業の実施 (健康①) 241,000 千円

新型コロナウイルス感染症の流行下において不安を抱える妊産婦に対し、分娩前にPCR検査等を受ける際の費用を助成するとともに、感染した妊産婦に対して寄り添い支援を実施

- 分娩前ウイルス検査事業
 - 検査対象 県内在住又は県内の産婦人科受診の分娩前の妊婦
 - 補助内容 PCR検査の受検費 (上限20千円)
- 感染した妊産婦に対する寄り添い支援事業
 - 対象者に対し、電話、訪問等を実施

2 施設等での感染防止対策の推進

(1) 社会福祉施設での感染防止対策推進

① (拡) 福祉施設の衛生管理体制の強化 (健康②) 1,633,680 千円

(一部令和2年度2月経済対策補正)

ア 衛生資材の備蓄 (340,000千円)

県対処方針に従い、福祉施設で使用するマスク、消毒液等の衛生資材について、2月分の使用量を備蓄

イ 個室化改修や陰圧・喚気設備の支援 (1,184,680千円)

入所者等に感染者や濃厚接触者が生じた場合に対象者を隔離するための個室化・ゾーニング改修、簡易陰圧装置の整備、喚気設備整備への補助を実施

○ 補助内容

区分	区分	負担割合	単価
個室化改修	高齢者施設	基金10/10	978千円/床
	障害者施設	国1/2、県1/4、事業者1/4	1,000千円/床

	児童養護施設等	国1/2、県1/2	
陰圧設備	高齢者施設	基金10/10	4,320千円/床
	障害者施設	国1/2、県1/4、事業者1/4	
	児童養護施設等	国1/2、県1/2	
換気設備	高齢者施設	国庫10/10	4千円/m ²
	障害者施設	国1/2、県1/4、事業者1/4	
	児童養護施設等	国1/2、県1/2	

ウ 介護施設でのゾーニング環境整備の支援（100,000千円）

介護施設における感染発生時対応及び感染拡大防止の観点からゾーニング環境等の整備に要する経費を支援

- 対象施設 入所系の介護施設
- 補助上限額

区分	金額
ユニット型施設の各ユニットへの玄関設置	1,000千円/箇所
従来型個室・多床室のゾーニング	6,000千円/箇所
2方向出入り可能な家族室	3,500千円/箇所

エ (新)施設におけるPCR検査の実施（9,000千円）

施設における入所者の重症化リスクが高く、クラスター発生が多いことから、PCR検査を支援

- 児童養護施設等（8,000千円）
 - 通学による感染リスク、集団生活によるクラスターリスクを踏まえ、自費でPCR検査を受けた際の経費を補助
 - 負担割合 国1/2、県1/2
- 救護施設（1,000千円）
 - 施設に新規入所、入職する利用者、職員に対して自費でPCR検査を受けた際の経費を補助
 - 負担割合 国3/4、県1/4

② 感染等発生福祉施設の感染拡大防止及び事業継続・早期再開の支援（健康②）

856,119千円

（一部令和2年度2月経済対策補正）

ア 防護服等の支給（126,000千円）

施設等で感染者が発生した場合に、さらなる感染拡大を防ぐため、感染者や濃厚接触者等に対応する職員が使用する防護服等を県で確保し、発生時に施設へ支給

イ 消毒・洗浄経費の補助（109,450千円）

感染が発生した施設が早期にサービスを再開できるよう、施設の消毒・洗浄に要する経費を補助

- 負担割合
 - 高齢者施設 基金10/10
 - 障害者施設 国2/3、県1/3
 - 児童養護施設等 国1/2、県1/2
 - 救護施設 国3/4、県1/4

ウ サービス継続支援

- 感染等発生通所事業所等のかかりまし経費支援（620,669千円）
 - 通所事業所等がサービスを縮小する場合の居宅訪問や訪問サービス切り替えに必要なかかりまし経費を補助
 - 補助対象経費
 - ・通所事業所等が訪問サービス等に切り替える際の交通費、追加職員賃金等
 - ・連携先事業所（利用者を受け入れた事業所等）の調整事務費、追加職員賃金等
 - ・学校の臨時休校等による職員勤務シフト変更に対応する割増賃金等（児童）
 - 負担割合
 - ・高齢者施設 基金10/10
 - ・障害者施設 国2/3、県1/3
 - ・児童養護施設等 国1/2、県1/2
- 代替職員等確保支援（29,712千円）
 - 施設等で感染が発生し、介護職員等が濃厚接触者となるなど休暇を取得せざるをえない場合における応援職員の派遣調整、派遣旅費等を支援
 - 負担割合
 - ・高齢者施設 国10/10
 - ・障害者施設 国10/10
 - ・児童養護施設等 国1/2、県1/2

③ 社会福祉施設における一時的受皿等の確保（健康②） 19,691千円

入所施設等での集団感染の発生、在宅高齢者・障害者・児童の家族や保護者の感染等に備えた一時的な受皿や受け入れ体制を確保

- 施設入所者の一時的受皿整備事業
 - 入所施設での集団感染発生時に一時的な受皿を確保
 - 受入対象 高齢・障害施設入所者（濃厚接触者）
- 保護者・介護者の感染等による一時的受入体制整備事業
 - 在宅高齢者、障害者を介護する家族等や児童の保護者等が感染等した場合の一時的な受皿を確保
 - 受入対象 在宅認知症高齢者・知的障害者、在宅児等（濃厚接触者）

④ 社会福祉施設における緊急時対応コーディネーターの設置（健康②） 32,545 千円

（一部令和2年度2月経済対策補正）

社会福祉施設等における感染発生等の緊急時の応援調整等を行うコーディネーターを設置

○ 設置数

- 高齢者施設 4人
- 障害者施設 3人
- こども家庭センター 4人

○ 負担割合

- 高齢者施設 基金10/10
- 障害者施設 国2/3、県1/3
- こども家庭センター 国10/10

⑤ (拡)精神科救急医療体制の強化（健康②） 7,186 千円

○ (新)新型コロナ陰性患者の移送（7,186千円）

こころの医療センターで一律に受け入れている発熱のある精神疾患患者のうち、PCR検査で陰性の患者を後方病院まで移送

⑥ (新)障害福祉分野のICTモデル事業・ロボット等導入支援事業の実施（健康②） 14,000 千円

（令和2年度2月経済対策補正対応）

障害福祉の現場における、生産性の向上・介護等業務の負担軽減に向けた取組の促進、新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、ICT導入やロボット等の導入を支援

ア ICT導入モデル事業（8,000千円）

○ 対象経費

- ハードウェア（タブレット端末、スマートフォン等）
- ソフトウェア（記録業務、情報共有業務等）
- クラウドサービス 等

○ 対象施設（政令市・中核市除く）

- 障害者支援施設
- 障害福祉サービス事業所
- 障害児入所支援施設
- 障害児通所支援等事業所

○ 負担区分 国2/3、県1/3

○ 補助上限 1,000千円／1施設

イ ロボット等導入支援事業（6,000千円）

- 対象経費 介護ロボット等の導入経費
- 対象施設（政令市・中核市除く）
 - 障害者支援施設
 - 共同生活援助事業所
- 負担区分 国2/3、県1/3
- 補助上限
 - 1,500千円／1 障害者支援施設
 - 600千円／1 共同生活援助事業所

⑦ メンタルヘルス相談窓口の設置（健康②） **12,000 千円**

（令和2年度2月経済対策補正）

感染対策に関する不安や疑問を抱えて業務に当たるこども家庭センターの職員の精神的負担を軽減するため、保健師を配置した相談窓口をこども家庭センターに設置

- 配置人数 4人（こども家庭センター）

⑧（拡）児童養護施設等の生活向上のための改善事業の実施（健康②） **11,000 千円**

（令和2年度2月経済対策補正）

児童養護施設等における感染拡大防止のため、マスクの購入や消毒に必要な経費、個室化改修に要する経費等を支援

- ア 児童養護施設等の衛生管理体制の強化
- イ 児童養護施設等の感染拡大防止及び事業継続の支援
- ウ（新）入所児童の環境改善（11,000千円）

- オンライン環境整備

学校等のオンライン授業に対応できるようにWiFi環境整備、パソコンタブレット等の購入を支援

⑨ 保育施設における新型コロナウイルス対応事業の実施（健康②） **36,000 千円**

（令和2年度2月経済対策補正対応）

認可外保育施設における衛生管理体制強化のため、事業所等の消毒に必要な経費を支援

- 対象施設 県に設置を届け出ている認可外保育施設
- 対象経費 マスク等購入、施設の消毒等
- 補助基準額 150千円／施設
- 件数 240施設
- 負担割合 国1/2、県1/2

(2) 学校や社会教育施設等での感染防止対策推進

① (新) 幼稚園の感染防止対策・ICT化への支援 (教委・企画) 241,000 千円

(令和2年度2月経済対策補正対応)

幼稚園の感染防止対策及びICT化の取組を支援

- 対象経費
 - 感染症防止対策経費 (消毒薬、保健衛生用品等)
 - ICT環境整備経費 (オンライン研修、登園管理システム等)
- 補助対象
 - 公立304園 (感染防止対策：274園、ICT環境整備：30園)
 - 私立261園 (感染防止対策：187園、ICT環境整備：74園)

○ 補助基準額

区分	区分	金額
感染症防止対策	定員19人まで	300千円/園
	定員20人～59人	400千円/園
	定員60人以上	500千円/園
ICT環境整備	—	1,000千円/園

○ 負担割合

- 感染症防止対策 公立 国1/2、設置者1/2
私立 国1/2、県1/2
- ICT環境整備 公私立 国3/4、設置者1/4

② 地域子ども・子育て支援事業の感染拡大防止対策の実施 (健康②) 451,000 千円

(令和2年度2月経済対策補正対応)

事業を継続的に実施していくために必要な経費のほか、事業所等の消毒に必要となる経費等を支援

- 実施主体 市町
- 対象経費
 - 職員が感染症対策の徹底を図りながら業務を継続的に実施していくために必要な経費 (研修受講、かかりまし経費等)
 - マスク、消毒液や感染防止備品購入
- 補助額

区分	区分	金額
ひょうご放課後プラン推進事業（児童クラブ型）	定員19人まで	300千円／園
	定員20人～59人	400千円／園
	定員60人以上	500千円／園
延長保育事業	定員19人まで	150千円／園
	定員20人～59人	200千円／園
	定員60人以上	250千円／園
その他の事業（※）	—	300千円／園

※利用者支援事業、子育て短期支援事業、乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業、地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業、病児・病後児保育推進事業、ファミリー・サポート・センター事業

- 箇所数 4,283箇所
- 負担割合 国1/3、県1/3、市町1/3

③ 感染症対策等の学校教育活動継続支援事業の実施（教委・企画） 369,000千円

（令和2年度2月経済対策補正対応）

学校長の判断で実施する感染症対策や教職員が研修に参加するために必要な経費を支援

- 対象経費
 - 感染症対策経費（消毒液、換気対策備品等）
 - 教職員研修経費（任命権者等が実施する研修は除く）
- 補助対象 県立学校164校（分校含む）、県立大学附属中学校・高等学校

区分	児童生徒	金額
中学校・中等教育学校（前期）	1～300人	800千円／校
高等学校・中等教育学校（後期）	1～400人	1,600千円／校
	401～701人	2,000千円／校
	700人以上	2,400千円／校
特別支援学校（高等部）	—	1,600千円／校
特別支援学校（高等部以外）	—	3,200千円／校
高等学校（通信）	—	800千円／校

- 負担割合 国1/2、県1/2

④ 専修学校等における学校教育活動継続への支援（企画） 45,000千円

（令和2年度2月経済対策補正対応）

国制度の対象外となる専修学校等について、感染症対策や教職員が研修に参加するために必要な経費を支援

- 対象経費
 - 感染症対策経費（消毒液、換気対策備品等）
 - 教職員研修経費（任命権者等が実施する研修は除く）

- 補助対象 専修学校（70校）、各種学校（30校）、外国人学校（12校）
- 補助基準額 800千円／校
- 補助率 1/2

⑤ 県立芸術文化施設の感染防止・活動環境整備事業の実施（教委・企画） 50,000 千円

（令和2年度2月経済対策補正対応）

芸術文化施設の感染防止対策を強化するとともに、コロナ禍において必要となる資材を整備

- 補助対象
 - 感染対策事業（感染対策消耗品、空気清浄機、紫外線照射装置等の整備）
 - 環境整備事業（施設等の抗菌等の定期清掃、ウイルスコーティング）
 - 配信等環境整備事業（施設内のWiFi環境整備、カラオケ等配信事業に必要な資機材整備）
- 対象施設 11施設（芸術文化センター、県立美術館等）
- 負担割合 国1/2、県1/2

3 風評被害対策等

(1) 差別防止など人権啓発施策の推進

① 人権文化をすすめる県民運動の推進（健康②） 25,899 千円

人権文化をすすめる県民運動の一環として、事業を展開

- 人権啓発フェスティバルの開催
 - 内 容 コロナ差別等の最近の人権課題をテーマにイベント形式で実施するとともに、拉致問題に関する啓発パネル展を実施
 - 開催時期 令和3年8月（推進強調月間に開催）
- 人権週間のつどいの開催
 - 内 容 コロナ差別等社会情勢を踏まえた重要課題をテーマに多様化する人権課題に対応した啓発を実施
 - 開催時期 令和3年12月上旬（人権週間に開催） 等
- 人権ユニバーサル事業の実施
 - 内 容 外国人、障害者、LGBTQの人権啓発をテーマに民間団体等と連携して実施

②（新）オンラインを活用した人権啓発の充実（健康②） 513 千円

感染者等に対する誹謗中傷などが社会問題となっている状況を踏まえ、ポストコロナの新しい生活様式に対応しつつ、人権啓発を強化するため、オンラインを活用した取組を実施

- ひょうご・人権のひろば（仮称）の開設
 - 人権総合情報サイトを開設
- オンライン研修の実施
 - 人権研修推進員研修などの研修をオンライン化

③ (拡) 人権文化県民運動の推進 (健康②) 20,000 千円

人権文化をすすめる県民運動の一層の展開を図るため、人権課題の解決に向けた市町の地域に密着したきめ細かい啓発事業、先駆的事業等を支援

- 実施主体 市町
- 負担割合 県1/3、市町2/3
- 対象事業
 - 県民運動推進強調事業（強調月間（8月）を中心に実施する啓発事業）
 - 地域啓発活動強化事業（地域できめ細かく実施される住民学習会等）
 - 重点施策普及促進事業（本人通知制度の普及促進等、重点的、先駆的な事業）
 - (新)人権啓発ワゴン・サテライト設置事業（Wifi機器、タブレット、Webカメラ等の購入経費、レンタル等を支援）

④ (新) 「STOP コロナ差別・偏見！」啓発事業の実施 (健康②) 2,086 千円

コロナ差別や偏見をなくすため、正しい理解を促すためのポスターを作成し、多くの県民が訪れる施設等に提示するとともに、新型コロナウイルス感染症に関する悪質な書込みをモニタリング（監視）することにより、差別的書込みを抑止

- ポスター作成
 - 掲示場所 関係機関、大学、公民館、福祉施設、図書館 等
 - 作成部数 3,300枚／1回
 - 実施回数 2回（8月：推進強化月間、12月：人権週間）
- 新型コロナウイルスに関連するインターネット・モニタリングを実施

(2) 自殺対策など心のケア支援の充実

① 相談体制の充実 (健康②) 106,837 千円

心の悩みを抱える人が相談しやすい環境を整備

- 24時間電話相談体制の構築（48,899千円）
 - ・ 開設時間 平日18:00～翌8:30、土日祝日24時間
- LINE電話相談体制の構築（4,530千円）
 - LINEによる相談窓口の開設

- ・開設時間 18:00～22:00（土日祝を含む）
- 検索連動広告による相談窓口の周知
- 精神保健福祉相談の充実（5,126千円）
 - 保健師や精神保健福祉士等による相談
- 市町での相談体制の充実支援（48,282千円）

② 地域レベルでの自殺対策の推進（健康②） **3,247千円**

地域の実情に応じた自殺対策を強化するため、「自殺対策計画」に基づき、市町への支援を充実

- 自殺対策調整員の配置（2,911千円）
 - 配置人数 1人
- 調査研究・分析の強化（336千円）
 - 自殺統計（圏域・市町別等）の作成、統計データの分析、助言指導

③ (拡)こころの健康づくりの推進（健康②） **17,100千円**

（一部令和2年度2月経済対策補正対応）

年齢階層に応じた自殺予防の啓発や相談しやすい環境を整備

- 学校で取り組む自殺予防支援（600千円）
 - 県内高等学校への出前講座の実施
- (新)女性のための生きることサポート相談事業の実施（7,000千円）
 - 女性の自殺リスクの高まりが懸念されることから、就労支援や悩み相談など、女性が生きていくための入口相談を実施
 - 対象者 県内在住の女性
 - 事業内容 電話相談、予約制対面相談（月2回）
- (拡)経済問題等による心の悩み相談体制の充実（9,000千円）
 - 働き盛り層の経済的な問題等の相談に応じる弁護士による休日夜間の電話相談窓口の開設
 - (拡)開設時間
 - ・毎週土曜日 17:00～20:00
 - ・第1,3,4日曜日 17:00～21:00
 - （第2日曜日は兵庫県弁護士会が自主事業として実施）
- 介護支援専門員への自殺予防研修の実施（500千円）

④ (拡)自死遺族支援（健康②） **1,000千円**

（一部令和2年度2月経済対策補正対応）

- (拡)自死遺族支援者研修会の実施(1,000千円)

コロナうつによる自殺者増加が予測される中、自殺ハイリスク者である自死遺族に適切に対応するため、医療従事者等を対象に知識や技術の習得を目的とした資質向上のための研修を実施

- 研修内容 自死遺族の心のケア、自死遺族が直面する法律問題、自死遺族への支援のあり方
- 事業主体 いのち対策センター
- 対象者 保健・医療・福祉・労働・教育等の地域支援者及び医療関係者

⑤ (新) 兵庫県自殺対策計画見直しにかかる県民意識の調査(健康②) 1,017 千円

計画策定後5年間の事業効果検証のため、これまでの事業の取組を評価するとともに、今般の新型コロナウイルス感染症が心身に与えた影響等を調査

- 対象 20歳以上5,000人、中高生3,000人
- 内容 アンケート調査

⑥ (新) 新型コロナウイルス感染症に対応した心のケア支援の実施(健康②) 5,000 千円

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う心身の変調を訴える者の増加に対応するため、地域での相談体制を強化

- 住民や医療従事者等への心のケア (3,532千円)

電話、Web等による相談支援を実施

区分	兵庫県精神保健福祉センター	各健康福祉事務所・保健所
相談体制	電話・Web等 ・精神保健福祉センター事務所 火～土 9:00～17:00 ・こころの電話相談専用ダイヤル 火～土 9:30～11:30/13:00～15:30	通常精神保健福祉相談(訪問、面談、電話)により対応
対象者	・新型コロナウイルス感染症陽性患者とその家族 ・新型コロナウイルス感染症支援者 ・その他新型コロナウイルス感染症に関連した心のケアを要する者	

- 市町・関係機関等への技術的助言 (1,468千円)

市町等の相談支援窓口に対し、相談技術支援をするとともに、新型コロナウイルスにより様々な影響を受けている機関・組織に対して、精神科医等による心のケアに関する技術的支援を実施

- 対象者
 - ・保健所、市町等の精神保健担当職員
 - ・医療機関、介護福祉施設、軽症者等の宿泊療養施設等
- 実施方法 研修会、相談会等(状況に応じて、Webを用いて実施)

(3) 生活困窮者等への支援

① (拡)生活困窮者への支援 (健康②)

105,934 千円

(一部令和2年度2月経済対策補正)

<一部リーディングプロジェクト>

<ふるさとひょうご寄附金事業>

生活困窮者等が雇用や就業機会の確保に向け安心して生活が送れるよう、生活、就労、住宅等の支援を実施

ア (拡)住居確保給付金事業 (7,680千円)

離職や廃業に至っていないが、こうした状況と同程度の生活困窮者に対し家賃相当の「住居確保給付金」(有期)を支給

(令和2年度:離職等により住宅を失った又はそのおそれが高い生活困窮者を対象)

※新型コロナウイルス感染症対応として令和2年度補正予算により拡充

- 対象者 経済的困窮による住居喪失者等
- 支給期間 3ヶ月(延長の場合、最大9か月)
- 負担割合 国3/4、県1/4

イ 自立相談支援事業 (R3当初16,531千円、R2経済対策7,000千円)

- 生活困窮者からの相談に対応し、継続的な評価・分析、自立に向けたプランの作成、関係機関との調整を実施(国3/4、県1/4)
- 長期間自宅から出られない者を関係機関につなぐアウトリーチ型の支援(国10/10)
 - 実施箇所 6健康福祉事務所管内(12市町)
 - 相談員数 5人(うち2人はアウトリーチ支援員)
- 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、自立相談支援事業の相談員を追加配置(経済対策補正)
 - ・配置数 2名
- 外国人相談等に対応するため、自立支援事業所等に多言語対応機器を配置(経済対策補正)
 - ・配置数 30台

ウ 暮らし再建サポート事業 (R3当初14,371千円、R2経済対策6,000千円)

- 対象者
 - ・経済的に困窮し、最低限度の生活を維持できなくなるおそれのある者
 - ・生活保護受給者
- 支援内容 就労準備支援、家計改善支援
- 負担割合 国2/3、県1/3
- 相談員数 4人
- 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、家計改善・就労準備支援

員を追加配置（経済対策補正）

・配置数 2名

エ（拡）ホームレス対策事業（R3当初8,858千円、R2経済対策10,000千円）

- ホームレスの概数調査の実施（国10/10）
- 関係機関、民間支援団体等との連絡協議会の開催（国3/4、県1/4）
- 住居のない生活困窮者に対し食事や一時宿泊所の提供等を実施（国2/3、県1/3）
- （拡）住まいの確保支援事業の実施（国3/4、県1/4）
 - （※新型コロナウイルス感染症対応として令和2年度補正予算により拡充）
 - 支援対象 住居を喪失又はそのおそれのある生活困窮者、生活保護受給者
 - 事業内容 賃貸住宅等への入居にかかる支援、地域に円滑溶け込めるようにするための支援
- ホームレスのアウトリーチ支援を行うため、住まい確保支援員を追加配置（経済対策補正）
 - ・配置数 2名

オ 被保護者就労支援事業（19,161千円）

- 就労支援員の設置（6人）
 - 就労に関する相談・支援、ハローワーク等との連絡調整 等
 - 負担割合 国3/4、県1/4（一部国庫10/10）

カ 生活困窮者世帯の子どもの地域での支援（R3当初9,833千円、R2経済対策3,000千円）

生活困窮者世帯等の子どもに対し、調理実習等を通じて食事・居場所を提供し、学習支援、日常生活習慣獲得及び保護者への養育指導を行う拠点の運営、事業のオンライン化や学力向上を目的としたタブレット等の配置

- 対象地域 県内12町（市部に対しては、事業実施に向けた指導・助言を実施）
- 場 所 社会福祉施設、公民館等
- 回 数 週2回程度（年間約96回）
- 時 間 4時間程度/回
 - 学習支援 2時間
 - 調理実習・食事・片付け 2時間
- 受入人数 約10人
- 実施方法 NPO等へ委託
- 負担割合 国1/2、県1/2

キ（拡）「子ども食堂」の立ち上げ応援プロジェクト（3,500千円）

〈ふるさとひょうご寄付金事業〉

- 事業主体 NPO、地域住民グループ等
- 回 数 月1回以上
- 受入人数 10人以上
- （拡）補助対象 調理器具、食器、（新）体温計等感染症対策経費

- (拡)補助上限額 ・月 2 回以上：230 千円（令和 2 年度：200 千円）
- ・月 1 回以上：130 千円（令和 2 年度：100 千円）

(4) コロナ禍対応を踏まえた消費者行政の推進

① (拡) 消費者教育の総合的推進（政策） 22,046 千円

ア 消費者教育推進体制の整備（13,697千円）

- (拡)消費者教育推進プロジェクト（10,996千円）

令和 3 年 3 月に策定予定の「(仮) ひょうご消費生活推進プラン」に基づき、コロナ禍対応など消費者教育の推進に関する新たな施策を展開

- (新)市町行政部門、教育委員会向けワークショップの実施（3回）
- (新)出前講座の充実(教材DVDの購入)
- 消費者教育推進員の設置（4人）

- 消費者教育コーディネーター等支援事業（1,320千円）

地域で活躍する消費者教育コーディネーター（消費生活相談員や消費者リーダー等）に向け情報交換会やスキルアップ研修等の機会を提供し、その活動を支援

- エシカル消費推進事業の実施（1,381千円）

人や社会、環境に配慮した消費行動（エシカル消費）を推進するため、団体・グループとの協働事業を各地域で実施

4 事業活動への支援等

(1) 企業等の事業継続支援

① (拡) 中小企業向け融資制度の運用（産労） （融資枠 8,000 億円）

＜一部リーディングプロジェクト＞

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中小企業者への金融支援策として、伴走型経営支援特別貸付の創設、及び既存のコロナ対策資金の継続を通じ、中小企業の資金繰り支援に万全を期すとともに、融資制度の一部について要件拡充等を行い、中小企業融資制度の充実を図る。また、長期プライムレートの変動等を機に、制度融資金利の一部について所要の見直しを行う。

- 融 資 枠 8,000億円

新型コロナウイルス感染症の影響により、中小企業者を取り巻く環境が激変し、今後の需要の回復は予断を許さず、経済的影響の長期化が懸念されることを踏まえ、過去最大（当初予算ベース）の融資目標額である8,000億円を確保

		R2	R3	増減
融 資 枠	事業展開融資	1,000億円	900億円	△100億円
	経営安定融資	1,800億円	6,300億円	+4,500億円
	一般事業融資	680億円	680億円	—
	神戸市独自資金	120億円	120億円	—
	合 計	3,600億円	8,000億円	+4,400億円

○「伴走型経営支援特別貸付」の創設 1,900,000千円
(地方創生臨時交付金)

国が金融機関の継続的な伴走支援を受けながら経営改善等に取り組む中小企業者に、保証料の一部を補助する制度を創設したことから、それに連動した融資制度を新設するとともに、国制度の限度額を超える資金需要に対して、県独自の保証料補助を実施

区 分	伴走型経営支援特別貸付		
	ア 国制度	イ 県独自	
対 象 者	<ul style="list-style-type: none"> セーフティネット(SN)保証4号・5号、危機関連保証にかかる市町長の認定を取得した者 今後取り組む事項(アクションプラン)を作成すること 金融機関が継続的な伴走支援をしていること 		
融資限度額	4,000万円	2,000万円 ※国制度分4,000万円を利用していること	
利 率 等	貸付利率①	0.90%	
	保証料率②	0.20% (国による0.65%分補助後)	0.20% (県による0.60%分補助後)
	①+②	1.10%	
資金使途	運転資金・設備資金		
融資(据置)期間	10年以内(5年以内)	10年以内(5年以内) ※危機関連保証利用の場合は据置2年以内	

○令和2年度から継続実施する新型コロナウイルス対策資金

7,973,960千円

- 新型コロナウイルス感染症対応資金(無利子・無保証料)の利子補給額
6,773,960千円(国庫)
- 新型コロナウイルス感染症保証料応援貸付の保証料補助額
1,200,000千円
(地方創生臨時交付金)

資 金 名	実施期間 (※1)	概 要	信用保証	融資利率 (保証料率)	融 資 限度額	融資期間 (据置期間)
① 新型コロナウイルス対策貸付	R3.4.1～ 当面の間実施	セーフティネット(SN)保証の 別枠利用	一般保証 SN保証4号 SN保証5号	0.7% (0.8%※2)	2.8億円	10年(2年) 以内
② 経営活性化資金	R3.4.1～ 5.31	迅速な融資審査		金融機関所定 (0.8%※2)	5,000万円	10年(1年) 以内
③ 借換等貸付		県制度融資の借換			2.8億円	
④ 新型コロナウイルス危機対応貸付	R3.4.1～ 6.30	①のさらに別枠利用	危機関連保証	0.7% (0.8%※2)	2.8億円	10年(2年) 以内
⑤ 新型コロナウイルス感染症 対応資金(無利子・無保証料)	R3.4.1～ 5.31	最大で当初3年間無 利子、保証料免除	SN保証4号 SN保証5号 危機関連保証	当初3年 0% 4年目以降0.7% (最大0.0%)	6,000万円	10年(5年) 以内
⑥ 新型コロナウイルス感染症 保証料応援貸付		⑤の限度額超の資金 ニーズに対応		0.7% (0.0%)	5,000万円	10年(2年) 以内

※1 実施期間の終期については、当面の予定

※2 SN保証・危機関連保証を利用する場合(一般保証を利用する場合:第5区分で1.15%)

○(拡) 「企業再生貸付」の要件拡充

事業再生を行う等、財務面からの経営の改善・強化が必要な中小企業者を支援するため、事業者の返済負担軽減のため据置期間を延長するなど要件拡充を実施

区 分	現行	変更後
据置期間	3年	5年
借換要件	県制度融資の既往借入金に限る	県制度融資だけではなく、信用保証協会の保証付きプロパー融資の既往借入金も対象

○(拡) 「再挑戦貸付」の要件拡充

倒産、解散後に再起業しようとする中小企業者を支援するため、事業再立ち上げにおける返済負担軽減のため融資期間を延長するなど要件拡充を実施

区 分	現行	変更後
対象者	経営状況の悪化による事業廃止の日または解散の日から5年以内に適正な事業計画により再起業を図る者	経営状況悪化による事業廃止または解散後、適正な事業計画により再起業を図る者
融資期間 (据置)	10年 (1年)	15年 (3年)

○(拡) 「観光・にぎわい応援貸付」の整備

飲食店、ヨガ・ジム等のレクリエーション施設等が行う、コロナ禍における事業継続のための取組み(※)を応援するため、「観光・おもてなし貸付」を「観光・にぎわい応援貸付」に改め、融資対象者等の要件拡充を実施

(※) テイクアウト・デリバリーの実施、EC サイト(買い物発注システム等)の整備、店舗内感染症対策 等

区 分	現行	変更後
名称	観光・おもてなし貸付	観光・にぎわい応援貸付
対象者	① 旅館業法の許可を受け観光客対象の事業を営む者、またはホテル旅館の新築または改修を行う者 ② 観光客を対象とする観光事業を営む者 ③ レクリエーション施設の整備を行う者 ④ レストラン、バーなどナイトライフの充実につながる事業を営む者	①、②同左 ③ レクリエーション施設の整備・運営を行う者 ④ レストラン、バーなどの事業を営む者
資金使途	設備及びそれに伴う運転	設備・運転

○ (拡)「テレワーク・就労環境充実貸付」の整備

ポストコロナ社会における新たな生活様式に対応するため、「就労環境・福利厚生充実貸付」を「テレワーク・就労環境充実貸付」に改め、テレワーク等推進のための環境整備を行う者を融資対象に加えるなど、要件拡充を実施

区 分	現 行	変更後
名 称	就労環境・福利厚生充実貸付	テレワーク・就労環境充実貸付
対 象 者	① 雇用する労働者のため、事業所内保育施設の設置、増改築を行う者 ② 雇用する労働者のため、事業所内の福利厚生及び就労環境改善のための施設の設置または設備等の整備を行う者	①、②同左 ③ 雇用する労働者の働き方改革のため、テレワーク等推進のための環境整備を行う者
資 金 使 途	設備及びそれに伴う運転	設備・運転

○ 金利の見直し

平成 28 年 10 月の前回改定時と比較し、長期プライムレートが上昇していること等を踏まえ、貸出金利を引き上げる(+0.2%)など、所要の見直しを実施

対象資金	金 利
設備投資促進貸付、観光・にぎわい応援貸付、ユニバーサル推進貸付、事業承継支援貸付、海外市場開拓支援貸付 等	0.7%→0.9%
防災促進貸付、空き店舗等再生貸付、テレワーク・就労環境充実貸付 等	0.45%→0.6%

令和3年度 中小企業融資制度資金別一覧表

資金名		資金使途	融資枠		融資限度額		融資利率		融資期間(据置)									
			R2当初	R3当初	R2当初	R3当初	R2当初	R3当初	R2当初	R3当初								
			億円	億円	-	-	%	%	年(月)	年(月)								
事業展開融資	新分野進出資金	第二創業貸付	設備・運転	250	250	1億円	1億円	1.10	1.10	10(24)	10(24)							
		事業応援貸付						0.70	0.90									
		経営革新貸付						設備・運転	250	250	1億円	2.8億円	0.70	0.90	10(24)	10(24)		
		事業承継支援貸付											0.70	0.90				
		海外市場開拓支援貸付											設 3億円 運 1億円	設 3億円 運 1億円			0.70	0.90
		新技術・新事業創造貸付											2億円	2億円			0.70	0.90
	設備投資促進貸付	設備・(運転)	265	265	3億円	3億円	0.70	0.90	10(24)	10(24)								
	テレワーク・就労環境充実貸付	設備・運転					3億円	3億円			0.45	0.60						
	防災促進貸付	設備・運転	200	110	設 15億円 運 5,000万円	設 15億円 運 5,000万円	0.45	0.60	設 15(24) 運 10(24)	設 15(24) 運 10(24)								
	立地資金	設備	拠点地区進出貸付	100	100	100億円	100億円	0.75	0.75	15(24)	15(24)							
	産業団地進出貸付		10	10	5億円 (特認10億円)	5億円 (特認10億円)	1.05	1.05	10(24)	10(24)								
	観光商業資金	商店街活性化貸付	設備・運転	5	5	3億円	3億円	0.70	0.90	7(12)	7(12)							
		空き店舗等再生貸付		5	5	3,500万円	3,500万円	0.45	0.60									
		観光・にぎわい応援貸付 (①:ホテル・旅館、②:①以外)		35	35	①:30億円 ②:3億円	①:30億円 ②:3億円	0.70	0.90			①:15(24) ②:10(24)	①:15(24) ②:10(24)					
		観光・おもてなし貸付(スキー場)		10	R3廃止	5億円	-	0.45	-			15(24)	-					
		受動喫煙対策整備貸付		設備	5	5	1箇所1,000万円	1箇所1,000万円	0.90			0.90	7(12)	7(12)				
		旅館等雇用対策貸付		運転	5	5	2億円	2億円	0.15			0.15	7(12)	7(12)				
	(ユニバーサル資金)	ユニバーサル推進貸付	設備	5	5	2億円	2億円	0.70	0.90	10(24)	10(24)							
	市独自	新規開業貸付	設備・運転	100	100	3,500万円	3,500万円	0.45	0.60	10(12)	10(12)							
		再挑戦貸付		5	5	2,000万円	2,000万円	-	-	10(12)	15(36)							
こうべ挑戦企業支援資金		3		3	1億円	1億円	(拡張) 0.85 (雇用) 0.80	(拡張) 0.85 (雇用) 0.80	拡張10(24) 雇用 10(24)、 7(24)	拡張10(24) 雇用 10(24)、 7(24)								
経営安定融資	経営円滑化貸付	運転	1,500	120	1億円	1億円	0.80	0.80	10(24)	10(24)								
	災害対応貸付	別途定める			災害の規模・態様等に応じて、被災の都度迅速かつ適切に災害対応貸付の制度設計を行う													
	経営円滑化貸付(コロナ対策)	設備・運転	-	-	2億8,000万円	2億8,000万円	-	0.70	-	10(24)								
	危機対応貸付(コロナ対策)		-	-	2億8,000万円	2億8,000万円	-	0.70	-	10(24)								
	経営円滑化貸付(コロナ対応資金) 【R3.5月末まで】		-	500	-	6,000万円	-	0.70	-	10(60)								
	経営円滑化貸付(保証料応援貸付) 【R3.5月末まで】		-	250	-	5,000万円	-	0.70	-	10(24)								
	経営円滑化貸付 (併走型経営支援特別貸付)		-	5,250	-	6,000万円	-	0.90	-	10(60)								
	連鎖倒産防止貸付		運転	10	5	5,000万円	5,000万円	0.80	0.80	7(12)	7(12)							
	金融変化対策貸付	設備・運転	10	5	2億円	2億円	1.50	1.50	15(36)	15(60)								
	企業再生貸付		50	50			1.40	1.40										
	経営力強化貸付		30	20			2億8,000万円	2億8,000万円			1.00	1.00	設 7(12) 運 5(12)	設 7(12) 運 5(12)				
	借換等貸付		200	100			1億円	1億円			1.50	1.50	10(12)	10(12)				
借換等貸付(コロナ対策)	-	-	-	2.8億円	-	0.70	-	-	10(12)									
市独自	こうべ経済変動対策貸付	必要に応じ 別途定める	11	11	必要に応じ別途定める													
一般事業融資	長期資金	運転・(設備)	300	300	企 5,000万円 組 1億円	企 5,000万円 組 1億円	1.50	1.50	10(24)	10(24)								
	短期資金	運転	80	80	3,000万円	3,000万円	1.50	1.50	1	1								
	小規模資金	小規模無担保貸付	-	50	50	2,500万円	2,500万円	1.40	1.40	7(6)	7(6)							
		無担保・無保証人貸付		10	10	2,000万円	2,000万円	1.20	1.20									
		特別小規模貸付		175	175													
	活性化資金	運転・(設備)	経営活性化資金	65	65	設 5,000万円 運 3,000万円	設 5,000万円 運 3,000万円	金融機関 所定	金融機関 所定	設 7(12) 運 5(6)	設 7(12) 運 5(6)							
	経営活性化資金(コロナ対策)		-	-	-	運 5,000万円	-	金融機関 所定	-	-	10(12)							
	市独自	季節資金	-	30	30	企4,000万円 組6,000万円	企4,000万円 組6,000万円	別途定める	別途定める	0.5	0.5							
		小規模事業	-	5	5	400万円	400万円	1.40	1.40	7 (運12) (設18)	7 (運12) (設18)							
		無担保・無保証人	1	1														
小規模おうえん		60	60															
若者支援	10	10																
合計			3,600	8,000	-	-	-	-	-	-								

② (新) 商工会・商工会議所の相談機能強化事業の実施 (産労) 139,200 千円

コロナ禍により増加する窓口相談に対応するため、商工会・商工会議所がOB等を雇用する費用を臨時的に支援

- 対象 商工会・商工会議所 (全46団体)
- 対象経費 商工会・商工会議所の窓口相談に係るOB等の人件費
- 補助金額 各団体の規模に応じて1,600～6,400千円を上限
- 期間 原則として1年間

③ (拡) 経営等専門家派遣事業の実施 (産労) 2,394 千円

中小企業の経営上の課題に対し専門家を派遣し、助言等を実施するとともに、併せて、新型コロナウイルス感染症緊急対応後の中小企業に対し、企業経営の維持継続サポートを実施

- 支援対象者
 - 販路拡大など経営向上に向けた目的・目標が明確な中小企業
 - (新)融資等の金融支援を受けたが、融資返済が始まるまでの概ね3年間に経営立て直しが必要な中小企業
- 事業内容
 - 助言・指導
 - (新)事業展開レポートの作成・レポート実行の支援
(活性化センター・金融機関によるフォローアップ)
- 上限回数 5回/社
- 派遣単価 30千円/1回
- 負担割合 県1/2、企業1/2

④ がんばるお店・お宿応援事業 (産労) 1,370,000 千円

<地方創生臨時交付金事業>

コロナ禍の影響を受け、売上が減少している飲食店等によるテイクアウトやデリバリーなどの事業展開や感染防止対策を支援

- 対象事業 テイクアウト・デリバリーの実施、感染防止対策等
- 対象者 飲食店、宿泊施設を営む中小事業者
- 申請期間 令和3年4月～令和3年6月末
- 補助額 下限50千円～上限100千円(定額)/1店舗
- 予定件数 13,500件

⑤ 商店街お買い物券・ポイントシール事業の実施 (産労) 1,000,000 千円

<地方創生臨時交付金事業>

消費の落ち込みを回復するため、商店街等が取り組む期間限定のプレミアム

付き商品券発行及びポイントシール事業への支援の第2弾を実施

- 事業内容 商店街等のプレミアム付商品券発行及びポイントシール事業による地域商業の支援（商品券等は当該商店街内のみで利用可能）
- 対象者 商店街・小売市場等（商工会議所・商工会等と一体となって実施する場合を含む）
- 対象経費 商品券プレミアム分、ポイントシールプレミアム分
イベント実施費、商品券・参加店マップ等作成費 等
- 負担割合 県 2/3、市町 1/3（市町義務随伴）
- 予定件数 300 団体

⑥(拡)「兵庫五国の名湯に泊まろうキャンペーン」の実施(産労) 483,000 千円

＜地方創生臨時交付金事業＞

Go To トラベル終了後の県内観光需要の早期回復に向けて、事業者を切れ目なく支援するため、「兵庫五国の名湯に泊まろうキャンペーン」の第3弾を実施

- 実施時期 Go To トラベル終了後から3か月間
- 内 容 おみやげ購入券進呈
 - 1万円以上の宿泊：2,000円
 - 5千円以上の宿泊：1,000円
- 対象者 県内温泉地の宿泊者

⑦(拡)宿泊割引支援事業の実施(産労) 200,000 千円

＜地方創生臨時交付金事業＞

Go To トラベル終了後の観光関連産業の回復を継続的に下支えするため、県内宿泊施設での宿泊割引を実施

- 実施時期 Go To トラベル終了後から3か月間
- 対 象 県内の対象宿泊施設の利用者
- 規 模 100,000人
- 割引単価 2,000円(定額)

⑧ 山田錦等酒米生産応援事業の実施 41,000 千円

(令和2年度2月経済対策補正対応)

県産山田錦の産地維持のため、令和2年産酒米を酒用として販売した価格と酒以外の他用途利用向けに販売した価格差を支援

- 実施主体 農業者団体
- 補助単価 10.8千円/俵(差額の9割)
- 負担割合 県 3/8、農業者団体 3/8、生産者 1/4

⑨ 県産酒米消費拡大キャンペーン事業の実施

53,000 千円

(令和2年度2月経済対策補正対応)

日本酒の消費低迷による県産山田錦の需要拡大を図るため、直売所と連携した消費拡大キャンペーンを実施

- 対象店舗 県内直売所のうち、酒造販売免許を有し、常時県産酒米を原料にした日本酒販売店舗
- 金券配布額 県産酒米 100%を原料にした日本酒について1回の購入2,500円につき500円の金券を配布(1回につき上限2,000円)
- 金券利用対象 直売所で販売されている県産農林水産物・加工品
- 実施期間 金券配布：緊急事態宣言解除以降の2ヶ月
金券使用：配布開始から4ヶ月

(2) 情勢の変化に応じた雇用の下支え

① (新)緊急対応型雇用創出事業(産労)

2,800,000 千円

新型コロナウイルス感染症の影響による今後の更なる雇用情勢の悪化に備えるため、離職を余儀なくされた労働者等に対して、雇用・就業機会を創出

- 実施規模 1,200人

②(新)在籍型出向等支援事業の実施(産労)

8,000 千円

労働者の雇用継続を図るため、一時的に人手余剰となっている事業主から人手不足の事業主へ期間限定で在籍型出向等を行うこと(ワークシェア)を推進

- 在籍型出向・副業等マッチングサイトの運営・PR

人手不足事業主の求人情報をサイトに登録し、在籍型出向・副業等を支援

- 実施企業掘り起こし

推進員による県内企業への周知や送出・受入企業の掘り起こしを実施

- 推進員 1名(別途神戸市配置1名)

- 専門相談の実施

在籍型出向等に伴う課題に対し、専門家による相談対応を実施

- 専門相談員(社会保険労務士)の配置(月4回)
- アドバイザー(中小企業診断士)の派遣(月4回)

③(拡) 離職者等再就職訓練の実施 (産労) 1,584,856 千円

(一部令和2年度2月補正対応)

離職者の早期再就職を支援するため、多様な職業訓練を民間教育訓練機関等に委託し、実施

- 対象者 ハローワークに求職申込をしている離職者
- コース 219コース(コロナによる厳しい雇用情勢の対応として41コース上乗せ、テレワーク対応として、IT実践コースを2コース追加)
(令和2年度：176コース)
- 計画定員 4,150人
- 訓練期間 2か月～2年間
- 委託単価の見直し 令和3年2月から開講の介護分野コースにおいて、職場体験等推進費(10千円/人・月)を上乗せ

④(新) 新技能習得訓練事業(プラスワン訓練)の実施(産労) 4,800 千円

コロナ禍での雇用・収入の安定と建設業界の人材確保を図るため、建設業未経験者を対象に建設現場での就労に向けた知識・技能習得訓練を実施

- 対象者 コロナ禍で休業中の労働者、副業・兼業により安定した収入確保を希望する非正規労働者等
- 訓練概要
 - 建設現場の仕組み等
 - フォークリフト、クレーン、玉掛け
 - 就労支援(求人情報提供等)
- コース(定員) 18コース(各15名)

(3) 新たなワークスタイルの推進

① 在宅勤務システム基盤の整備 (政策) 82,200 千円

高度なセキュリティ水準で職場システムにアクセスできる環境を整備し、市町・中小企業等は無償(期間：3年間)提供することで在宅勤務制度の導入を支援

- 事業主体：県
- 対象者：9万人

② (拡) ひょうごで働こう！マッチングサイトの発信強化 (産労) 5,000 千円

(令和2年度2月経済対策補正対応)

ポストコロナにおける県内就職・マッチングを支援するため、サイト内に就活WEBトークを設置するとともに、サイト機能を拡充

- 実施内容
 - (新)就活WEBトークの開設
WEB上での少人数座談会形式で企業と学生等が出会う場を提供
 - (拡)サイトの機能拡充
検索機能の拡充、情報項目の追加

③ (拡) 合同企業説明会等の実施 (産労) 24,837 千円

大学卒業時の地元就職と県外からのUJIターンを促進するため、合同企業説明会を開催（新型コロナ対策としてコロナ離職者向けとweb方式での合同企業説明会を追加）

- (新)離職者等向け就職支援
 - 新型コロナウイルス感染症の影響による離職者や就職氷河期世代の就職を促進
 - 合同企業説明会の開催
 - ・ 回数 2回（コロナ離職者向け1回、就職氷河期世代向け1回）
- (拡) 合同説明会の開催
 - 開催時期 令和3年6・10月(来場型・大阪開催)、令和3年5月、令和4年3月(Web方式)
 - 開催日数 4回
 - 参加企業 30～50社程度
- 県内出身者のUターン就職のための企業魅力発信フェアの開催
 - 開催時期 令和3年8月（神戸開催）
 - 参加企業 30社程度
- 保護者向け就活セミナーの開催
 - 開催時期 令和4年2月（神戸開催）
 - 対象者 就職活動時期の学生の保護者

④ (拡) ひょうご仕事と生活センター事業の推進 (産労) 485,620 千円

(一部法人県民税超過課税)

ワーク・ライフ・バランス (WLB) のさらなる普及を図るため、ひょうご仕事と生活センターにおいて各種事業を実施

新型コロナウイルス感染症の影響の長期化やポストコロナ社会を見据え、企業のテレワーク導入・定着を一層促進

ア 普及啓発・情報発信事業 (47,310千円)

イ (拡)相談・研修事業 (107,810千円)

- ワンストップ相談、専門家等派遣

- (新)ICTアドバイザーの設置

- 内容 テレワークに必要なネットワークシステム、セキュリティ

システム等の紹介や運用に関する助言を実施

- 人 数 3人

- 研修企画・実施

ウ (新)テレワーク導入支援助成事業 (46,000千円)

テレワークの導入を促進するため、整備費の一部を助成

- 対象企業 従業員300人以下の企業 等
- 対象経費 テレワーク導入経費 (機器購入費 等)
- 補助率 1/2 (上限2,000千円)
- 予定件数 100件

⑤ (新)ポストコロナを踏まえた労働・雇用環境向上事業 (産労) 45,000千円

「ひょうごスタイル」を推進し、ポストコロナを踏まえた取組として、県内中小企業におけるICTを活用した労働環境の向上や人材育成・確保に向けた取組を支援

- 実施手法 商工会連合会、商工会議所連合会への補助
- 取組事業
 - テレワーク導入や普及促進
 - ・テレワーク導入の技術相談会、テレワーク導入に必要な労務管理セミナー
 - 企業のICTの推進による人材確保や労働環境の改善
 - ・Web説明会・面接の導入、ICT化推進に関するセミナー

⑥ (新)シニアの多様な働き方創出支援事業 (産労) 1,548千円

＜リーディングプロジェクト＞

高齢者の有業率向上や多様な働き方を推進するため、在宅ワークに向けたIT・PCスキルが習得できるシニア在宅ワーカー養成研修を実施

- 回数 5回
- 人数 20人/回
- 内容 PCスキル、ITリテラシー等

(4) 芸術文化への支援

① (拡)ひょうご芸術文化の普及・振興 (企画) 16,595千円

＜一部リーディングプロジェクト＞

＜一部地方創生推進交付金事業＞

コロナ禍により発表等の場が減少した芸術文化団体等の活動を支援するとともに、県民が芸術文化を鑑賞する機会を創出

ア 芸術文化活動への支援（16,595千円）

○（拡）つながる芸術文化プロジェクト推進事業（16,595千円）

- ひょうごアーティストサロンの運営
県民の芸術文化活動をつなぐ窓口として、ひょうごアーティストサロンを設置
- 新進・若手アーティスト等の育成支援
新進美術家作品展、芸文センターワンコインコンサートとの連携、県民会館でのロビーコンサートの開催 等
- （新）アーティスト動画充実事業
 - ・事業内容 毎年選出する県芸術奨励賞等の受賞者の動画を新たに制作・配信することで、ICTを活用した鑑賞機会を充実
 - ・作成数 10本
- （新）青少年リモートレッスン人材育成事業
 - ・事業内容 県域文化団体やバンク登録の芸術家が中高生を対象として学校においてリモートで専門的なレッスンを受ける機会を提供
 - ・予定件数 40件

②（新）ひょうご“つながろうアート”応援プロジェクト事業の実施（企画） 4,000千円

＜ふるさとひょうご寄附金事業＞

ア ひょうご未来の芸術文化人材創出事業（2,000千円）

県内の新進・若手アーティスト等が県内各地域の学校や公共施設（公民館等）に出向き、青少年への実演やレッスンを行い、芸術文化に関わる人材（する側・見る側両方）を育成

- 事業内容 基礎段階より後の技術的な指導を実施
- 箇所 40箇所

イ 動画で楽しむひょうごの芸術文化事業（2,000千円）

ネットで無料の動画を楽しめる環境をつくり、県民の芸術を鑑賞する機会とアーティストの発表の場の拡大を図るため、県内の新進・若手アーティスト等による芸術活動（音楽演奏、美術展示、創作活動等）の動画を作成し、WEB上で動画配信

- 事業内容 演奏や展示等を動画で撮影して配信

(5) 就学支援の充実

①（拡）私立学校経常費特別補助（企画）

159,960千円

学校教育の個性化・多様化を図る教育改革を一層推進するため、私立高等学校等が実施する特定の教育に対し助成

- 補助対象校

私立小学校・中学校・高等学校及び専修学校高等課程、各種学校のうち
小学校・中学校・高等学校相当

○ (拡)補助対象事業

生徒指導の充実、社会人・補助教員等の活用（新型コロナウイルス感染症対策を含む）、防災教育の推進、学校安全の推進、職業・伝統文化・食育等に関する教育、特別支援教育体制の整備（研修の実施、支援員の配置等）、(新)新学習指導要領に向けた取組の促進

○ 補助単価 130千円～1,000千円

○ 補助対象校数 延べ276校

② (新)私立専修学校生への就学支援実証研究事業の実施(企画) 18,758千円

生徒及び保護者の経済的負担を軽減するため、独自に授業料を減免する専修学校に対する支援を実施

○ 対象者 新型コロナウイルス感染症の影響により、家計急変した家庭の学生

○ 所得上限 生保世帯の生活費の130/100（年収目安450万円程度）

○ 対象経費 対象学生の就学機会を確保するため、専修学校が独自に実施する授業料減免に要する経費

○ 補助上限 授業料の1/4かつ25万円以内

③ (拡)国公立高等学校における奨学のための給付金の支給(教委) 1,350,763千円

授業料以外の教育費負担を軽減するため、低所得世帯の生徒に対して奨学のための給付金を支給

(単位：円)

対象世帯		国公立	支給の考え方
生活保護	全日制、定時制、通信制	32,300	修学旅行費
非課税 年収約270万円 未満世帯	全日制 定時制	(拡)第1子 110,100 (令和2年度:84,000)	教科書費、教材費、 学用品費、通学用品 費、教科外活動費、 生徒会費、PTA会費、 入学用品費、(新)オン ライン学習通信費
		(拡) 第2子以降 141,700 (令和2年度:129,700)	
	通信制 専攻科	(拡)第1子 48,500	
		(拡) 第2子以降 36,500 (令和2年度:36,500)	

※第2子以降：15歳以上23歳未満の扶養されている兄弟姉妹がいる場合

- 支給要件
 - 同府県民税所得割及び市町村民税所得割非課税世帯
 - 就学支援金支給対象の高校等に在学している者
 - 家計急変により非課税世帯に相当すると認められる者
- 負担割合 国1/3、県2/3

④ (拡)私立高等学校等における奨学のための給付金の支給(企画) 624,775千円

授業料以外の教育費負担を軽減するため、低所得世帯の生徒に対して奨学のための給付金を支給

対象世帯			金額 (円/年)	支給の考え方
生活保護			52,600	修学旅行費相当額
年収270万円 未満世帯	第1子	全日制	129,600 (令和2年度:103,500)	教科書費、教材費、(新)オンライン学習に必要な通信費、学用品費、通学用品費、校外活動費、入学用品費相当額(ただし通信制は教科書費、教材費、学用品費相当額とする)
		通信制	50,100 (令和2年度:38,100)	
	第2子以降※	全日制	150,000 (令和2年度:138,000)	上記+生徒会費、PTA会費相当額(ただし通信制は教科書費、教材費、学用品費相当額とする)
		通信制	50,100 (令和2年度:38,100)	

※15歳以上23歳未満の扶養されている兄弟姉妹がいる場合

- 支給人数 約5,300人
- 負担割合 国1/3、県2/3

⑤ スクール・サポート・スタッフの配置(教委) 38,332千円

市町立学校教員の長時間勤務の縮減を図るため、授業準備等を担うスクール・サポート・スタッフを配置

- 配置校 小中学校 40校(神戸市を除く全市町)
- 業務内容
 - 授業準備等(学習プリント印刷等)
 - 外部対応(欠席連絡対応等)
 - 会議資料の印刷、セッティング
 - 新型コロナウイルス感染症対策(消毒作業)等

3 感染流行下における災害への備え

(1) 避難行動力の向上

① (拡) コロナ禍における避難行動の支援 (企画) 9,408 千円

<リーディングプロジェクト>

市町が実施するマイ避難カード作成事業を支援するとともに、分散避難等促進のための広報を実施

ア マイ避難カード作成支援事業 (8,100千円)

- 補助対象 市町
- 対象経費
 - 住民向けカード作成にかかるワークショップ経費
 - カードを活用した避難訓練
 - 出水期等の実践・検証

- 補助額 定額300千円

イ (新) 避難促進キャンペーン事業 (1,308千円)

- キャンペーン動画作成
 - 内容 分散避難やマイ避難カード作成等呼びかける動画を作成
- 啓発ポスター作成

(2) 地域防災力の強化

① (新) ポストコロナにおける総合的な避難対策等の推進 (企画) 88,800 千円

(一部令和2年度2月経済対策補正)

コロナ禍における風水害への備えとして、避難行動要支援者の避難先である福祉避難所の確保を推進

ア 福祉避難所施設改修補助事業(87,000千円)(令和2年度経済対策補正)

民間社会福祉施設を福祉避難所として確保するため、入所者と避難者との動線の分離に必要な改修経費の一部を支援

- 補助対象 出入り口の新設、トイレ増設、バリアフリー化などに要する経費
- 補助率 1/2
- 負担割合 県1/2、市町1/2

イ ひょうご福祉避難所認証制度(1,800千円)

福祉避難所となる民間社会福祉施設に対して、災害対応に多大な協力を行っている施設であることを明らかにする認証制度を創設

- 配布箇所 700か所

② 大規模災害ボランティア活動応援の実施（政策）

12,000 千円

＜ふるさとひょうご寄附金事業＞

大規模災害時の被災者の生活、早期復旧、自立を応援するため、被災地でボランティア活動を行う団体・グループの交通費等を助成

- 対象者 5人以上で構成する以下の団体

区 分		県内に拠点を置く 団体・グループ	県外に拠点を置く 団体・グループ
被災地	県内	対象	対象外
	県外		

- 補助対象
 - 現地までの交通費・宿泊費・現地での活動費（交通費）
 - PCR検査費（グループ全員）
- 補助金額
 - 交通費等 上限200千円
 - PCR検査費 1人あたり4千円
- 補助率 10/10

[問合せ先一覧]

- 企画県民部政策調整局政策調整課 (078) 362-4009
- 企画県民部企画財政局総務課 (078) 362-3044
- 健康福祉部社会福祉局社会福祉課 (078) 362-9112
- 産業労働部政策労働局産業政策課 (078) 362-3351
- 農政環境部農政企画局総務課 (078) 362-3401
- 教育委員会事務局総務課 (078) 362-3741